

核融合研究開発基本問題検討会の設置について

平成15年4月28日
核融合専門部会技術WG

1. 設置目的

平成4年6月、原子力委員会は「自己点火条件の達成及び長時間燃焼の実現並びに原型炉の開発に必要な炉工学技術の基礎の形成」を主要な目標とした「第三段階核融合研究開発基本計画」を策定した。これにあたって原子力委員会は「総合的な視野に立ったチェック・アンド・レビューを適宜行う」と定めているが、以来10年余りが経過し、国際熱核融合実験炉(ITER)計画の進展や地球環境問題解決への社会認識の深まりなど、核融合研究開発を巡る状況には大きな変化が見られることから、これらの現実を踏まえた核融合研究開発の進め方について検討を行うため、核融合専門部会技術WGの下に、核融合研究開発基本問題検討会(以下「検討会」という。)を設置する。

2. 調査審議事項

原子力政策における核融合研究開発の意義、必要性および基本的在り方を明確にし、これと整合する核融合研究開発の基本計画を検討して、報告書案を作成する。

3. 留意事項

調査審議を行なう際に、以下の視点に留意して検討することとする。

- (1) 核融合研究開発の基本計画を検討するにあたって、「核融合研究開発の推進について」(平成4年5月18日、核融合会議)のチェック・アンド・レビューを行う。
- (2) エネルギー・環境問題解決への核融合の役割を検討し、他の解決法との関連を明らかにするなど、原子力政策における核融合研究開発の意義・必要性などの位置付けを明確にする。
- (3) 核融合研究開発の基本計画を検討するにあたっては、ITER等の国際協力を活用した総合的な基本計画を提示すること、また、核融合開発に必要な基盤研究、研究者育成の方策および費用対効果の面も十分に配慮する。
- (4) 以上の検討に際して、つぎの資料を参照すること。
 - ・「核融合エネルギーの技術的実現性、計画の拡がりと裾野としての基礎研究に関する報告書」(平成12年5月17日、核融合会議開発戦略検討分科会)
 - ・「ITER計画懇談会報告書」(平成13年5月18日、ITER計画懇談会)
 - ・「エネルギー需給及び代替エネルギーのフィージビリティに関する検討報告書」(平成12年6月、エネルギー需給及び代替エネルギーのフィージビリティに関する検討委員会)
 - ・「研究の資源配分と国際協力の責任分担に関する検討報告書」(平成12年6月、研究の資源配分と国際協力の責任分担に関する検討委員会)
 - ・「今後の我が国の核融合研究の在り方について」(平成15年1月8日、文部科学省、科学技術・学術審議会・核融合研究WG)
 - ・「核融合実用化加速案の検討資料」(平成14年12月5日、核融合実用化加速案に関する作業会)

4 . 設置期限

本検討の結果を取りまとめた報告書案が核融合専門部会において承認された時点をもって、検討会は廃止されるものとする。

5 . その他

- (1) 検討会の長は技術WGの座長が指名することとする。
- (2) 検討会は原則として公開で開催することとする。
- (3) その他、検討会の運営に必要な事項については検討会で定める。